

教
育
を
ま
た
て
て

ポ
ン
キ
チ



学校での医療的ケアは？

県教委が来月本格協議

何なの？

記者 日常生活に必要な医療行為のことで、腰の吸引や管を使った栄養注入（経管栄養）などがあります。「医ケア」と略されることも多いです。

医師や看護師がしては駄目なのでは。

記者 県内には県立の特別支援学校が21校、福岡市立が8校、北九州市立が9校、大牟田市立が1校ずつ

行方方が安全だ」と教員による医ケアを認めています。医師やPTAの代表などからなる運営協議会を開いて、早

れば4年度にも教員が医ケアをできるよう、検討することになりました。福岡と北九州の市教委も検討会議設置の準備を進めており、大牟田と久留米は「県の方性をみて検討したい」としています。

（川口安子）

ボンきち 福岡県教育委員会が、特別支援学校の教員も医療的ケアをできるよう検討を本格化するに当たって、そもそも「医療的ケア」って

ボンきち 負担はとも大きくなりま

ボンきち 県内ではどう対

医療的ケアに関する県内の動き

時期	項目
2002年度	福岡市教委が九州で初めて一部市立校に看護師配置
03年度	国のモデル事業として一部県立校に看護師配置
04年度	北九州市教委が一部市立校に看護師配置
07年度	県教委が正式に学校での医ケア開始(看護師限定)
11年度	久留米市教委が看護師配置
13年度	大牟田市教委が一時的に看護師配置
13年9月	県教育長が県議会で教員への拡大方針を表明
14年5月	県教委が運営協議会で議論開始予定
以後	福岡、北九州市教委がそれぞれ検討会議設置予定

記者 医ケアをできる人が増えることは、保護者が羽を休める「とまり木」を地域に増やし、子ども自身の成長にもつながる一方、課題も指摘されています。明日から始める連載で、さまざまな立場からの意見を紹介します。

（川口安子）

医療の進歩でこれまで救えなかつたような赤ちゃんの命

で、医ケアが必要な子は訪問教育しか受けられないなど、社会問題になりました。このため、国は学校に看護師を配置するようモデル事業を進め、2012年度には、教員も研修を受ければ看護師と連携しながら医ケアをできるよう法改正されました。

いずれの教委も「看護師が

とまり木

とまり木

とまり木